

(様式1)

要望等に対する回答について

要望年月日：令和7年7月9日

要望団体名：花巻・一関間主要地方道改良促進協議会

※「県政への反映区分」については、別紙のとおり。

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分※
【北上市】 ・ 黒岩地区（670m） の改良整備の促進	主要地方道花巻北上線の黒岩地区の670m区間のうち北側の380mについては、平成28年度までに整備が完了しているところです。 現在、残りの区間についての整備を進めており、令和7年度は、国の堤防事業と工程調整を図りつつ、補償物件調査を実施する予定としております。 引き続き、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	A
【奥州市】 ・ 水沢黒石町鵜木地内から下柳地内までの区間の北上川洪水時交通確保対策及び急カーブの解消に係る改良整備 ・ 前沢生母字南在から字竹ノ内地内までの区間の急カーブの解消に係る改良整備	鵜木地内から下柳地内までの区間については、平成14年、平成19年及び令和2年7月の大雨に伴う北上川の増水のため、道路の一部が冠水したところです。 県では、要望の区間のうち、藤橋付近の1,800mを「大久保～内堀工区」として令和4年度に事業化し、令和7年度は、引き続き用地測量を進めていく予定です。 なお、事業区間のうち大久保地区については、国が北上川上流北上川中流部治水対策事業（大久保地区）を進めていることから、引き続き国の堤防計画と調整を図りながら、整備推進に努めていきます。（A） その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。（C）	A : 1 C : 1
【平泉町】 ・ 長島字山王地内から同竜ヶ坂地内までの区間（1,960m）の路線変更を含む歩道拡幅、急カーブの解消工事の促進	長島字山王地内から同竜ヶ坂地内までの1,960m区間については、令和3年度に「長島工区」として事業化し、令和7年度は、用地取得を進めるとともに、道路改良工事に着手する予定です。 引き続き、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	A
【一関市】 ・ 都市計画道路山目駅前釣山線の事業完了区間以北の改良整備の早期事業化	都市計画道路山目駅前釣山線の中央町一丁目から宮前町までの区間については、平成30年度までに整備が完了しました。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、判断していきます。	C

「県政への反映区分」について

反映区分	記号	内 容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問・照会等の内容であり、その趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 市町村、団体等との連絡・調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) 当該年度中に完了しないが、事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）し、事業完了時に提言の趣旨を満たすもの (6) その他、上記に類するもの ※この区分は、「措置済」、「完了」の区分とする。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階で提言の趣旨を満たしていないもの (例)・制度・条例等の新設・改正等を要するもの ・予算措置（県単・国庫補助等）を要するもの ・市町村、団体等との連絡・調整等を要するもの (2) 国等の事務事業に係るもので、実現に向けて、県として要望・提案を行うなどしているもの (3) その他、上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他、上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 県の行政には馴染まないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他、上記に類するもの
その他	S	反映区分の選択になじまないもの
	T	県民等からのお礼、感謝の類